

別紙「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練委託先選定の評価基準」

(1) 知識・技能習得コース（ビジネススキル養成科）

項 目		基 準	評価点
<b>1. 企画内容等に関する評価</b>			
企画内容に対する評価	訓練に対する考え方	訓練についての考え方が適切であるか (チェックポイント) ・障害者に対する職業訓練の必要性を理解しているか ・就職を目指す職業訓練であることが意識できているかなど	5点
	訓練カリキュラム	障害者の職業訓練として適切なカリキュラムとなっているか (チェックポイント) ・就職を目的としたカリキュラムとなっているか ・障害への配慮が十分に認められるかなど	10点
	就職支援カリキュラム	障害者の職業訓練として、適切な就職支援カリキュラムとなっているか (チェックポイント) ・訓練受講生に就職を意識づけるようなカリキュラムか ・障害への配慮が十分に認められるかなど	10点
実施主体に対する評価	就職相談体制	本業務が遂行可能な人員の確保がなされるとともに、就職相談体制が十分であると認められるか (チェックポイント) ・人員体制は十分と認められるか ・どのような相談体制をとっているかなど	5点
	就職先の開拓	訓練受講者が就職するために必要な企業開拓を行う力があるか (チェックポイント) ・過去の実績があるか ・就職先の開拓の方法は十分と認められるかなど	10点
経費に対する評価	経費の妥当性	項目ごとの内訳の見積額は妥当か (チェックポイント) ・内訳の額が不自然ではないか、安価であるかなど	5点
総合的な評価	その他	その他、特に評価に値する点があるか (チェックポイント) ・障害に対する理解・配慮は十分か ・障害種別に応じた対応が可能と認められるかなど	5点
<b>2. 訓練環境に関する評価</b>			
訓練環境	訓練環境	訓練を行う環境が十分に整備されているか (チェックポイント) ・別紙訓練コース要素別点検表をもとに判断	50点

※評価点について

「1. 企画内容等に関する評価」の評価点は審査員一人当たりの点数である。

※最低基準点について

提案内容の水準を確保するため、評価点（総合点数）の6割以上の評価が得られなければ、委託先として認められないものとする。

(2) eラーニングコース (在宅パソコン実務科)

項 目		基 準	評価点
<b>1. 企画内容等に関する評価</b>			
企画内容に対する評価	訓練に対する考え方	訓練についての考え方が適切であるか (チェックポイント) ・障害者に対する職業訓練の必要性を理解しているか ・就職を目指す職業訓練であることが意識できているかなど	5点
	訓練カリキュラム	障害者の職業訓練として適切なカリキュラムとなっているか (チェックポイント) ・就職を目的としたカリキュラムとなっているか ・障害への配慮が十分に認められるか など	10点
	就職支援カリキュラム	障害者の職業訓練として、適切な就職支援カリキュラムとなっているか (チェックポイント) ・訓練受講生に就職を意識づけるようなカリキュラムか ・障害への配慮が十分に認められるか など	10点
実施主体に対する評価	就職相談体制	本業務が遂行可能な人員の確保がなされるとともに、就職相談体制が十分であると認められるか (チェックポイント) ・人員体制は十分と認められるか ・どのような相談体制をとっているか など	5点
	就職先の開拓	訓練受講者が就職するために必要な企業開拓を行う力があるか (チェックポイント) ・過去の実績があるか ・就職先の開拓の方法は十分と認められるか など	10点
経費に対する評価	経費の妥当性	項目ごとの内訳の見積額は妥当か (チェックポイント) ・内訳の額が不自然ではないか、安価であるか など	5点
総合的な評価	その他	その他、特に評価に値する点があるか (チェックポイント) ・障害に対する理解・配慮は十分か ・障害種別に応じた対応が可能と認められるか など	5点
<b>2. 訓練環境に関する評価</b>			
訓練環境	訓練環境	訓練を行う環境が十分に整備されているか (チェックポイント) ・別紙訓練コース要素別点検表をもとに判断	21点

※評価点について

「1. 企画内容等に関する評価」の評価点は審査員一人当たりの点数である。

※最低基準点について

提案内容の水準を確保するため、評価点(総合点数)の6割以上の評価が得られなければ、委託先として認められないものとする。